

「Journal of Spine Research」は日本脊椎脊髄病学会のオフィシャルジャーナルであり、脊椎に関する基礎的・臨床的研究を幅広い領域にわたり発表するものである。投稿は以下の規定による。

1. 論文の種類・査読方針

投稿論文は原著、総説、症例報告およびテクニカルノートとする。他誌に掲載したもの、または投稿中のものは原則受理しない。但し編集委員会が許可した二次出版は除く。採否はダブルブラインドによる査読を行った上、編集委員会で決定する。

2. 執筆要項

2-1 投稿原稿は和文とし、原稿サイズはA4判、横書きで、分量はおおよそ下記を限度とする。また原稿はMicrosoft Word, Excel, Power Pointを用いて作成すること。

原稿種類	要旨(和・英)* ¹	本文* ¹	文字数* ²	図	表
原著	構造化	構造化	6,800字以内	6個まで	5個まで
総説	形式自由	形式自由	10,000字以内	10個まで	7個まで
症例報告	構造化	構造化	4,800字以内	4個まで	3個まで
テクニカルノート	構造化	構造化	4,800字以内	4個まで	3個まで

*¹構造化については3-5を参照の事。

*²文字数には、タイトル頁、要旨、文献、図説は含まれない。

2-2 脊椎脊髄病学会への論文の投稿は、電子投稿システムで行うこと。

「ScholarOne Manuscripts™ (https://mc.manuscriptcentral.com/jsr_jp)」

注:その他の関連学会への投稿は、各学会事務局へ送付いただきますようご注意ください。

2-3 利益相反 (COI) の申告は、下記の両方行うこと。

(1) タイトルページに明記

記載例: 著者AはX株式会社から資金援助を受けている。著者BはY株式会社の社員である。著者CはZ株式会社の顧問である。

(2) COI 申告書の提出

JSRが指定する利益相反自己申告書 (<http://www.jsr.gr.jp/medical/admission/shinokoku.html> 【様式3】) をダウンロードし、投稿時に原稿と共に電子投稿システムにアップロードすること。

2-4 投稿の際には著作権に関する同意書に著者全員が署名する必要がある。投稿に際して同様または類似した研究内容での先行発表や二重投稿とみなされるような掲載がすでにあ

る場合は詳しい申告をする必要があり、本誌編集委員会の判断材料として、それらのコピーを電子投稿システムにアップロードすること。

- 2-5 投稿論文の査読はダブルブラインドで行われるため、論文内や原稿ファイルに著者名、所属先等の著者が特定される情報がないか確認の上投稿すること。また自身の文献を引用する場合は本文中において、「我々」等の表現を使わず、他の文献と同様に文献の著者名を記載し引用すること。

3. 原稿の体裁に関して

3-1 投稿原稿は、次の順番で作成する。

- (1) ダブルブラインド査読用タイトルページ
- (2) 論文タイトル、要旨（500字以内）
- (3) 英文タイトル、英文要旨（400words以内）
- (4) 本文および文献
- (5) 図表説明
- (6) 図・表

3-2 ダブルブラインド査読用タイトルページは、原則査読中の査読者や編集委員には公開されないため、本文ファイルとは別に用意し以下を必ず記載すること。

- ① 論文タイトル
- ② 英文タイトル
- ③ 著者名、共著者名
- ④ 著者ならびに共著者のローマ字綴り
- ⑤ 所属（日本語と英語を併記）
- ⑥ キーワード(3個以内、日本語と英語を併記)
- ⑦ 代表著者の氏名、住所、電話番号、E-mail address
- ⑧ 利益相反の有無
- ⑨ 倫理委員会承認の有無（施設名・承認番号など著者を特定しうる情報は本文中へ記載せずタイトルページに記載）
- ⑩ Informed consent取得の有無（取得不要な場合は理由を記載）
- ⑪ 医療機器や医薬品の適応外使用の有無（本規定14-9に記載の(1)または(2)に該当する場合、医療機器または医薬品の名前、使用条件、使用状況、使用理由を記載）
- ⑫ 二重投稿を含む不正行為（本規定14に記載の事項）がないことの記載
- ⑬ 3-4の「論文形式の選択」の中から該当する番号

*タイトルページ①～⑪に記載した情報は、査読中は公開されないが掲載誌面に使用されるため正確な表記を確認すること。

3-3 (1)から(5)はMicrosoft Word(doc, docx)を用いて作成すること。

3-4 論文形式の選択

1. 原著
2. 総説
3. 症例報告
4. テクニカルノート
5. 二次出版

*1~4については、過去に他雑誌に掲載されたことはなく、掲載予定もないことが原則。使用言語が同じであれ別であれ、同一原稿またはデータや方法が概ね重なる原稿を複数の雑誌に同時に投稿することは容認されない。

*二次出版とは、医学雑誌やオンラインですでに出版されている内容を他誌に出版すること。以下の条件を満たしていれば正当とみなされる場合がある。

1. 著者が両方の雑誌の編集者から承認を得ていること。
2. 一次出版の優先権を尊重するため、一次出版と二次出版との間隔を、双方の編集者と著者が交渉して取り決めること。
3. 二次出版される論文の対象は、一次出版とは異なる読者層であること。要約版で十分な場合もある。
4. 二次出版の内容が、一次出版のデータおよび解釈を忠実に反映していること。
5. 二次出版では、読者、同じ分野の研究者、文献情報提供サービスに対し、「本論文は最初 [雑誌名および全書誌情報] にて報告された研究に基づくものである」といった注釈により、他所に掲載された論文である旨を告知し、一次出版の参照情報を示すこと。
6. 二次出版のタイトルは、それが一次出版された論文の二次出版であることを明示していること。

[医学雑誌編集者国際委員会(ICMJE) 2017年度版勧告 : <http://www.icmje.org/>]

3-5 要旨 (和・英) と本文の見出しは以下を使用する事。

原稿種類	和文要旨	英文要旨	本文
原著	はじめに 対象と方法 結果 結語	Introduction Methods Results Conclusions	はじめに 対象と方法 結果 考察
総説	形式自由	形式自由	形式自由
症例報告	はじめに 症例 結語	Introduction Case Report Conclusions	はじめに 症例 考察

テクニカル ノート	はじめに 技術報告 結語	Introduction Technical Note Conclusions	はじめに 技術報告 考察
--------------	--------------------	---	--------------------

4. 投稿者の資格について

代表著者は日本脊椎脊髄病学会または関連学会の会員であることを要する。

5. 記述・用語に関して

原稿は常用漢字，新かな使いを用い，学術用語は「脊椎脊髄病用語辞典(脊椎外科用語事典改訂第5版)」，「医学用語辞典」(日本医学会編)，「整形外科学用語集」(日本整形外科学会編)にできるだけ従うものとする。論文中固有名詞はすべて原語を，数字はすべて算用数字を使用し，日本語化した外国語はカタカナで記載する。

6. 文献に関して

6-1 文献は本文または図，表の説明に不可欠なものを原則として10編程度とし，巻末に集め，国内・国外を問わず引用順に配列する。また本文中の引用箇所を上付きで文献番号を記入する。なおAI支援ツールを用いて作成された情報を参考資料として文献欄に含めることを認めない。

6-2 文献の記載方法は次に示す通りである。欧文の引用論文の題名は，頭の1文字以外はすべて小文字を使用し，雑誌名の略称は，欧文雑誌ではIndex Medicusに従い，和文の場合には医学中央雑誌に従うこと。著者複数のときは，主著者を含め3名まで氏名を記載し，その他の共著者をet al または，他と記す。

(1) 雑誌は，著者名(姓を先とする)：論文名．誌名．出版年；巻数：ページ

例：谷口慎一郎，山本博司，谷俊一，他：腰椎椎体終板障害の検討．日小整会誌．1993；
3：56-59

例：Tomita K, Kawahara N, Baba H, et al : Total en bloc spondylectomy for solitary spinal metastases. Int Orthop. 1994 ; 18 : 291-298

(2) 単行本は，著者名(姓を先とする)：書名．版．発行地，出版者(社)，ページ，出版年

例：Brunner CF, Weber BG : Special Techniques Internal Fixation. Berlin, Springer-Verlag, pp 80-81, 1982

(3) 単行書内の章は，著者名(姓を先とする)：章名．書名．編集者または監修者名(姓を先とする)．版．発行地，発行者(社)，ページ，発行年

例：Panjabi MM : Biomechanics of lumbar spine instability. Lumbar Fusion and Stabilization. In Yonenobu K, Ono K, Takemitsu Y, ed. Tokyo, Springer-Verlag, pp3-9, 1993

(4) オンラインで発表されていて号や頁が与えられていないものは，DOIを明記すること

例：Harrison JJ, Ceri H, Yerly J, et al. The use of microscopy and three-dimensional visualization to evaluate the structure of microbial biofilms

7. 図、表の扱いに関して

7-1 図、表は本文中に引用された順序で、図は「図1、図2」表は「表1、表2」のように示し、本文中の該当文章の末尾に括弧付で引用すること。

7-2 図のファイル形式はjpg (jpeg), tiffおよびppt (pptx)フォーマットでアップロードし画質は300dpi以上の解像度のものを用いる。また図の説明は、別紙に一括しそれのみで単独の頁とする。なお電子顕微鏡写真には倍率(バー)を入れる。

7-3 表のファイル形式はxls (xlsx), doc(docx) およびppt (pptx)フォーマットでアップロードし編集可能なテキスト形式で画像化しないこと。また表の上部に「表1」のようにタイトルを書き表の説明を加え、記号や略語、統計分析結果などの説明は、表の下部に脚注の形で記載する。

7-4 他の出版物の図、表などをそのまま、もしくは修正を加えて引用するときは、原則として著作権規定に照らした引用許可が必要であるため、事前に出版社および著者から転載許諾を得ること。また該当する図、表の図説には、出典もしくは許可がある旨を明記する。

8. 動画投稿に関して

プライバシーにかかわる情報等は削除した上で投稿すること。動画のファイル形式はavi, flv, mp4, wmvなどを使用し、10MBまでとする。

9. 校正に関して

9-1 著者は初校時に行う。著者校正の際は単なる誤・脱字の修正以外は、加筆・修正を認めない。

9-2 編集委員会は論文中の用語、字句表現などを著者に承諾を得ることなしに修正することがある。また、論文内容について修正を要するものは、コメントをつけて書き直しを求める。

10. 問い合わせ先

【編集事務局】

Journal of Spine Research 編集事務局 (株)杏林舎内

E-mail : jsr@kyorin.co.jp

TEL : 03-3910-4311*

【オンライン投稿・査読システムの操作についての問い合わせ】

ScholarOne サポートセンター (株)杏林舎内 (ScholarOne Manuscriptsの国内代理店)
E-mail : sl-support@kyorin.co.jp
TEL : 03-3910-4517*

*電話受付時間：平日9時～12時, 13時～17時まで

編集方針と出版倫理

本誌は、研究の実施および出版の包括的なガイドラインとして、医学雑誌編集者国際委員会 (ICMJE)が定める[ICMJE Recommendations](#)に準拠する。また、出版倫理とミスコンダクトへの対応ガイドラインとして、出版倫理委員会 (COPE)の[Flow Chart](#)に準拠する。

11. 利益相反 (Conflict of interest : COI) に関して

論文投稿の際は、著者全員の潜在的利益相反 (COI) の有無を明確に申告すること。申告は「日本脊椎脊髄病学会における事業活動の利益相反に関する指針」(<http://www.jssr.gr.jp/medical/about/coi.html>)の細則に従い、著者全員に対し、寄稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、その他個人的な関係を、投稿時点の前年から過去3年間について明示する必要がある。なおこれらの申告内容は掲載論文の末尾に記載し公開される。

12. 著作権に関して

Journal of Spine Research に掲載後の論文・講演原稿・抄録の著作権はJournal of Spine Research編集委員会に帰属する。しかし、教育、研究、学会活動を目的に著者（共著者を含む）が論文・講演原稿の一部（画像・図・抄録・本文の一部）の複製を行うことは、以下の附則を遵守することを条件にJournal of Spine Research編集委員会の許諾なしに認める。但し、第三者による複製、商品活動・宣伝目的の複写にはJournal of Spine Research編集委員会もしくはJournal of Spine Research編集委員会が著作権の管理を委託した機関の承認が必要である。

附則1：全体の複写は必ず表紙ページを含み、論文の表題、掲載雑誌名、巻数、ページ数が明示されなくてはならない。

附則2：図、表の使用はその出典が明示されなければならない。また、部分的な変更を加えた場合にも原図の出典が明示される必要がある。

13. 倫理的配慮に関して

13-1 臨床研究はヘルシンキ宣言を遵守し、ヒトや動物を対象とした研究では原則として所属する施設の倫理委員会から許可を受けたこと、患者あるいは適切な関係者から写真を含む情報が出版されることについての同意を得たことを論文中に明示する必要がある。これらの倫理的処理に関する開示は、本誌のダブルブラインドによる査読方針により、本文の「対象と方法」セクションに“本研究に関し倫理委員会からの承認を受けている”

ことのみを記載するが、施設名や承認番号等の詳細は本文に記載せず、タイトルページに記載し投稿すること。開示内容は論文の採用後に本文の最後に挿入され掲載される。

13-2 患者の名前、イニシャル、日時、病院での患者番号など患者の同定を可能にするような情報を記載してはならない。

13-3 実験動物取り扱いに関する国内法を遵守したことを記載しなければならない。

13-4 新しいDNA 配列を報告する論文では、そのデータを著者がGene Bankに提出し、アクセス番号を論文に記載しなくてはならない。

14. 出版倫理違反・不正行為に関して

論文の投稿に関し下記のような不正行為が発覚した場合、編集委員会による調査の対象となる。

14-1 二重投稿

同一の論文を複数の雑誌などに投稿する行為。投稿された論文と同一の内容の論文が、言語を問わず、他誌などに投稿中または掲載済みである場合、二重投稿とみなす。査読中または公開前の論文か否かは問わない。但し、下記の条件をすべて満たしている場合においては二次出版 (Secondary Publication) を認める場合がある。

- (1) 初版の著作権者の許可を得ていること。
- (2) それぞれの雑誌の編集委員会が了解していること。
- (3) 同時期に異なった雑誌に投稿していないこと。
- (4) 後版の論文は初版論文と異なった読者層（言語が違うなど）のために著述されていること。
- (5) 後版の論文には既に公表されたものであることを明記すること。
- (6) 後版の論文は初版の論文の内容を忠実に反映していること。
- (7) 既に他誌などで言語を問わず投稿または掲載されている内容の投稿を希望する場合は、投稿前にタイトルページに一次出版の書誌情報を記載し、その旨を申し出ること。

14-2 剽窃・盗用

他の研究者のアイデア、表現、結果、データ、理論などを適切な引用をすることなく流用する行為。本文だけでなく図表の無断利用また、過去の自分の論文から引用をすることなく使用する行為（自己剽窃）。

14-3 著作権侵害

他誌または出版社などが著作権を保持する著作物を、著作権者の許諾を得ないで無断で利用する行為。そのような著作物を使用する場合は、投稿前に著作権者からの許可を得て、出典を明記しなければならない。

14-4 改ざん・変造

研究資料、機器及び過程を変更する操作を行い、オリジナルのデータや研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工して使用する行為。図の加工については、明るさ、コントラスト表示、色など、出版に必要な最低限の調整は許容されるが、図の構造や要素を追加、削除、変更してはならない。

14-5 偽造・ねつ造

存在しないデータや研究結果等を作成して使用する行為。

14-6 不正な引用

参照していない文献を論文中に引用したり、不適切な意図で自己引用を行う行為。

14-7 分割出版（サラミ出版）

一本の研究論文で報告できる研究成果を不当に分割した論文(サラミ論文)を複数投稿する行為。

なお下記の場合は、分割した論文でも投稿が許される場合がある。

分割が許される場合

(1) いずれかの理由に当てはまる場合。

- A) 1つのデータに、異なる複数の研究課題や仮説が含まれる場合。
- B) 研究のデータセットが非常に大きい場合（例えば公的なデータやシステムティックレビュー、メタアナリシスなどの大規模なデータ）
- C) 研究が1つの論文で発表するには複雑すぎる場合
- D) 異なる研究施設に所属する、異なる著者によって同じデータを分析した場合。

(2) 下記の両方の条件を満たす場合。

- A) それぞれの論文の論点は、異なる重要な点についての報告である場合。
- B) 後発論文は先発論文を引用し、先発論文と同じデータや症例に基づく研究を元に書かれた論文であることを記載する場合。

(3) 発表内容の比較基準について後発論文は先発論文と比較して、50%以上内容が増強されているとみなされる場合。

14-8 不適切なオーサーシップ（著者資格）

研究に実質的な貢献をしていない研究者を著者として記載したり、記載すべき著者を意図的に外す行為。

著者資格はICMJEの定める通りとし、著者は下記4つの基準をすべて満たしていなければならない。

- (1) 研究のコンセプト・デザイン、またはデータの収集・解析・解釈に実質的に貢献している。
- (2) 重要な知的内容について、論文の執筆または論文の内容に関わる極めて重要な改訂作業（リバイス）に関わっている。
- (3) 発表論文の最終版の原稿の中身を理解し、承認を与えている。
- (4) 発表論文のいかなる内容に対しても、その正確性や真正性に疑義が寄せられたときに適切に調査・解決されることに責任をもつ。

* 著者資格の基準に満たないが、研究に貢献した者はすべて謝辞の項に記載する。

14-9 医療機器と医薬品の適応外使用

次のいずれかに該当する場合、原稿のタイトルページおよび電子投稿システムの申告欄に詳細を明記すること。

- (1) 論文中で使用されている医療機器または医薬品が、政府、公的機関または地方条例により使用を認められていない場合。
- (2) 論文中で使用されている医療機器または医薬品が、日本の保険診療に則り適正に使用されていない可能性がある場合。

上記(1)または(2)に該当する場合、申告された内容に応じ、JSR編集委員会によりJSRへの掲載可否について審議を行う。

15. 人工知能 (AI) 支援ツールの使用

COPE の見解表明、WAME の勧告、および ICMJE の勧告に従い、JSR では、大規模言語モデル (LLM)、ChatGPT のようなチャットボット、または画像作成支援などの AI 支援ツールを論文の著者として認めない。AI 支援ツールは、それらによって作成された情報や素材の正確性、完全性、独創性に対し責任を負うことができないため ICMJE の著者基準を満たさない。

著者（人間）は、論文内の全ての素材に対しその責任を負う。AI は不正確、不完全、または偏っている可能性のある情報を生成する可能性があるため、著者（人間）が結果を慎重にレビューし編集する必要がある。AI および AI 支援テクノロジーを、著者または共著者としてリストに挙げることを認めない。またそれらを著者として引用することを認めない。著者（人間）は AI 支援ツールを使用して作成されたテキストや画像を含む素材の盗作に対しても責任を負う。

著者は、原稿の執筆、論文の画像やグラフィック要素の作成、または情報収集と分析において、AI 支援ツールまたは技術を使用した場合、投稿中の「対象と方法」（または同様のセクション）で開示すること。